

## 「東日本大震災」への復興支援

4月6日に開催された(社)日本港運協会の正副会長会議では、「東日本大震災」への復興支援策が話し合われました。

東北港運協会の会長も兼務する神崎祥二副会長から、3月14日付けで同副会長を本部長とする「東北港運協会・東日本大震災緊急対策本部」が設置された旨報告があり、港湾労働者7名の死亡と行方不明者8名の人的災害を含めた被災状況の説明がありました。

これを受けて、正副会長会議では、下記の決定がなされました。

\*既に支援が決まっている2億円について、配分案が決定しました。具体的には、神崎副会長を本部長とする「東北港運協会・東日本大震災緊急対策本部」と、日本港運協会の「東日本大震災対策本部」が連携し、被災地事業者への支援金が支払われることとなります。

\*さらに、久保昌三会長自らが被災地に出向き、現地の地元港運協会と支援策について、具体的に協議することが確認されました。7日、8日の二日間にかけて、釜石港、大船渡港、石巻港、仙台塩釜港（仙台港区・塩釜港区）の5港区を視察・訪問することになっており、既に、第三次救援物資（現地からの要望の多いミネラルウォーター、下着、シャンプー、マスク等の日用品）が、これに合わせて、6日午後、横浜港南本牧埠頭（上組物流センター）を出発しております。10tトラック10台分の物資が、これらの地域に、各2台分、届けられる予定になっています。



\*さらに、有志からの寄付を募る事を目的に設立された「東日本大震災復興対策基金」も、被災地の港運事業者の状況を踏まえつつ、迅速に支援へとつなげていくことが確認されました。

尚、本会議では、6月9日に開催予定の日本港運協会および港運関連団体の総会について、その後の懇親会を行わない旨が申し合わされています。